

令和5年板橋区内指定重点犯罪等認知件数（令和5年1月1日～5月31日）

		刑法犯総計	指定重点犯罪							自転車盗
			計	特殊詐欺	侵入窃盗	強盗	性犯罪	自動車盗	子供に対する犯罪	
3署合計	認知件数	1099	114	50	40	8	6	7	3	343
	前年比	+111	+9	-2	+16	+2	-6	+4	-2	+49
板橋署	認知件数	483	46	15	16	4	5	3	3	174
	前年比	+77	+11	±0	+10	+1	-1	+3	±0	+21
志村署	認知件数	261	34	20	10	3	0	1	0	65
	前年比	-21	+1	+3	+2	+2	-5	±0	-1	+7
高島平署	認知件数	355	34	15	14	1	1	3	0	104
	前年比	+55	-3	-5	+4	-1	±0	+1	-1	+21

※ 「子どもに対する犯罪」とは、小学生以下の子どもを被害者とする殺人、強盗、強姦性交、暴行、傷害、脅迫、恐喝、強制わいせつ、略取誘拐及び人身売買をいう。

※ 本年から[ひったくり]が指定重点犯罪から除かれ、特殊詐欺に「サポート詐欺」が計上されることとなった。

令和5年の指定重点犯罪の発生状況と被害防止対策について

- 新型コロナ禍から新しい日常に移行し、人流も戻り減少していた刑法犯の認知件数が大幅に増加している。
- 指定重点犯罪の総認知件数は前年同期比で若干増加している。
区内の指定重点犯罪のうち侵入窃盗が+16件と増加しており、性犯罪は減少している。
- 区内における特殊詐欺の総認知件数は、前年同期比で減少しているものの、預貯金詐欺、サポート詐欺は前年より増加しており、還付金詐欺は前年より大幅に減少している。
- 特殊詐欺被害防止対策として、引き続き高齢者宅への戸別訪問による防犯指導や電話に出ない対策を継続するとともに、パソコンに「ウィルスに感染しました」等の画面を表示させ、コンビニエンスストア等で電子マネーを購入させる「サポート詐欺」が増加傾向であるため、電子マネーの購入先であるコンビニエンスストア等に対する協力体制を更に確立していく。
- 世間を賑わしている、宝石店強盗や特殊詐欺から強盗に移行する犯罪の実行犯や特殊詐欺の受け子・出し子は大半がいわゆる「闇バイト」と呼ばれる高額報酬を謳った求人により補充されている。
高校生や大学生の若い世代に対しセーフティ教室を開催して、闇バイトは犯罪であることを教養する「#BAN闇バイト」対策を繰り返して推進していく。